

石川県雇用環境整備助成金のご案内

石川県及びILAC(いしかわ就職・定住総合サポートセンター)では、奥能登2市2町(輪島市、珠洲市、穴水町、能登町)において、新たに雇用する従業員のため、従業員宿舍を賃借する事業所を支援します。

申請期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

主な要件

※要件の詳細は募集要領や交付要綱でご確認ください。

- 奥能登2市2町に立地する事業所が、発災以降に従業員を新たに雇用し、雇用した従業員の雇用環境整備のため、従業員宿舍の借上げ(10万円以上の賃料支払)を行っていること。
- 厚生労働省の「地域雇用開発助成金(能登半島地震特例)」について、支給申請を行っていないこと。
 - ➡本事業は「地域雇用開発助成金(能登半島地震特例)」の活用が難しい事業主向けの助成金です。

助成額

労働者1名あたり **10万円**

1事業者あたり **50万円**

石川県 雇用環境整備

検索



募集要領・支給要綱や申請書類等はこちらからご確認ください→

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/ilacnoto/koyoukankyouseibijyosei.html>

地域雇用開発助成金について

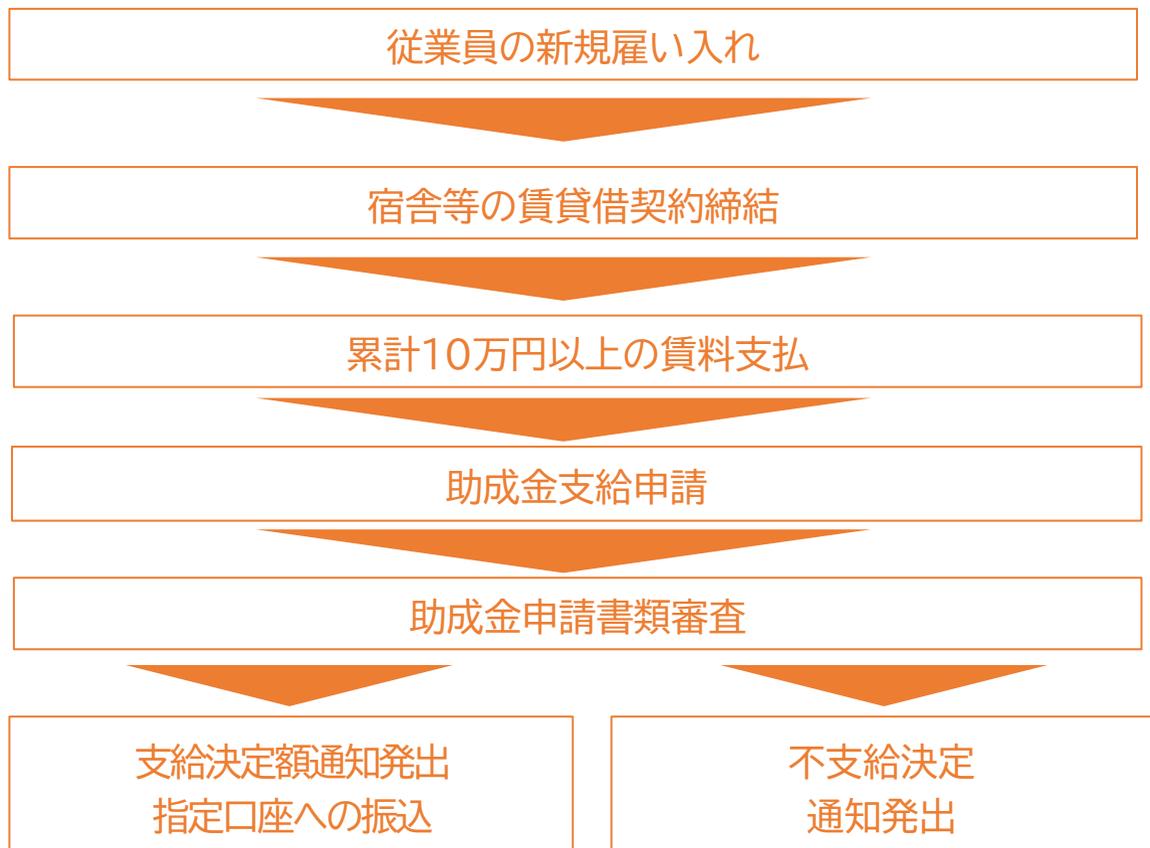
本助成金(宿舍等の借上げ事業)と、厚生労働省の地域雇用開発助成金(能登半島地震特例)の助成要件の違いは以下のとおりです。

事業者が負担する費用	新たに雇用した従業員数	
	1人	2人以上
100万円未満	石川県雇用環境整備助成金 最大50万円	
100万円以上		地域雇用開発助成金(能登半島地震特例) 最大800万円×3回

対象地域:奥能登2市2町
対象経費:宿舍の借上げ費のみ

対象地域:奥能登3市3町(七尾市、志賀町も対象)
対象経費:復旧に伴う不動産・動産の修繕・修理など
宿舍の借上げ費以外の費用も対象

支給までの流れ



お問い合わせ先

ILAC雇用環境整備助成金担当
(石川県労働企画課内)

076-225-1672